確定年度令和3年 年度更新データ作成と 電子申請のポイント (2022 年6月更新)

雇用保険料改正に伴う、料率変更の更新に伴い、年度更新画面の表示を確定年度令和3年時のみ、2段表記になるようバージョンアップにて対応致しました。 (バージョンアップ前に保存したデータは、「保存データ読込」で読込みますので、データの作り直しは不要です。)

【年度更新】画面



【料率変更後の表示と計算】

確定年度令和3年において、業種読込時に雇用保険の概変区分を1、雇用保険の概算保険料計算欄 を4月~と10月~の2段表記になるように変更しました。

概算雇用保険料の計算において、雇用の確定年間算定基礎額の1/2の金額を概算の4月~と 10月~の算定基礎額に2段に分けて計算し、それぞれの対象期間の料率を掛けて保険料を計算す る仕様です。

確定年間算定基礎額の 1/2 の金額に端数が出る場合は、千円単位で 4 月〜切り上げ、10 月〜 切り捨てた額を概算の算定基礎額とし、料率を掛けたそれぞれの期間の保険料額は端数処理をせず 確定年度令和3年年度更新2022年6月更新

そのまま出力。合算した年間雇用保険料額に端数がある場合は切り捨てとなります。 以下、厚生労働省の年度更新申告書計算支援ツールの「算定基礎賃金集計表」の説明書きの仕様に 沿って作成しています。

厚生労働省のHP、URL

https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudouhokenO1/yousiki.html

2022年4月のバージョンアップ以前に年度更新データ作成済の場合も、年度更新画面で「保存デ ータ読込」を行っていただくと、保存済データを確認できます。(データの作り直しは不要です) その際、「再計算」や「業種読込」をクリックしてから「保存」すると、計算結果が異なる金額で 上書き保存される可能性があります。必ず金額を確認してから、「保存」するようにしてくださ い。

【概算保険料の計算手入力】

自動計算処理の結果と、申請する概算保険料の金額が異なる場合には、手入力で修正してデータを 作成できます。

●操作方法

- 1 事業所、労働保険番号を選択し、データ入力方法を「賃金データ読込」で [業種読込]をクリックして、データを読込みます。
- 2 <概算保険料自動計算>を<概算保険料手入力>に変えてください。「保険料(円)」に数字を 入力して[再計算]をクリックし、概算保険料を再計算します。
- 3 概算保険料の金額を確認し、[保存]をクリックしてデータを登録します。

【年度更新】電子申請のポイント

概算・確定保険料申告書画面で、申告内容を確認して「電子申請」をクリックすると、確認メッセ ージを表示します。画面に表示されている料率が手元にある申告書の印字と相違している場合は、 手修正して、「データ更新」をクリックして再度「電子申請」の操作を行ってください。

| ő | 在認 | |
|--|---|-----------------------------------|
| 労働保険、労災保険、雇用保険の各保険料 修正して「データ更新」がタンを押下してから 小数点以下の回埋めは不要です。(9.50→fr りません) 電子中請処理に進んでよろしいですか? | 率がお手元にある申告 電子申請データを作成! 9.5」,11.00→「11」等 | 書と違う場合は、手 してください。 は手修正の必要はあ |
| | はいい | r) レルバネ(N) |

申告書の印字が、「9.50」となっていて、表示が「9.5」の場合は修正は不要です。 ※0埋めの必要はありません